

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第59期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 55 期 平成17年 8 月	第 56 期 平成18年 8 月	第 57 期 平成19年 8 月	第 58 期 平成20年 8 月	第 59 期 平成21年 8 月
売上高(千円)	55,545,158	55,270,655	53,615,186	51,207,039	46,316,183
経常損益(千円)	188,760	536,689	249,404	92,114	150,753
当期純損益(千円)	160,999	70,831	694,452	461,386	1,610,069
純資産額(千円)	2,873,062	3,225,574	2,400,149	1,839,095	1,295,805
総資産額(千円)	37,984,744	35,825,115	34,858,368	31,984,026	29,723,890
1株当たり純資産額 (円)	378.38	392.22	304.31	217.32	53.02
1株当たり当期純損益金 額(円)	21.20	9.09	88.05	58.50	193.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	8.36	-	-	-
自己資本比率(%)	7.56	8.64	6.51	5.36	3.98
自己資本利益率(%)	5.38	2.37	25.90	23.17	111.13
株価収益率(倍)	-	62.81	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	2,018,066	464,894	704,414	1,191,022	2,237,402
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	46,213	116,213	159,710	140,492	376,655
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	2,028,121	715,718	358,089	1,935,580	1,250,864
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	1,880,974	1,746,363	1,559,749	955,683	2,318,877
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	552 (903)	537 (906)	534 (931)	524 (849)	426 (766)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第55期、第57期、第58期、第59期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第55期、第57期、第58期、第59期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 55 期 平成17年 8月	第 56 期 平成18年 8月	第 57 期 平成19年 8月	第 58 期 平成20年 8月	第 59 期 平成21年 8月
売上高(千円)	52,871,995	52,775,198	51,321,842	24,877,889	298,918
経常利益(千円)	166,671	508,214	341,829	9,914	69,036
当期純損益(千円)	85,613	133,526	546,424	292,891	536,912
資本金(千円)	789,250	889,250	889,250	889,250	1,435,538
発行済株式総数(株)	7,620,600	7,914,715	7,914,715	7,914,715	11,016,715
純資産額(千円)	3,447,910	3,726,227	3,047,163	2,677,989	3,246,338
総資産額(千円)	37,998,008	36,105,326	35,177,966	3,992,500	3,962,200
1株当たり純資産額 (円)	454.08	472.45	386.35	339.53	281.88
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金 額(円)	11.28	17.14	69.28	37.14	65.12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	15.76	-	-	-
自己資本比率(%)	9.07	10.32	8.66	67.07	81.72
自己資本利益率(%)	2.43	3.72	16.13	10.23	18.15
株価収益率(倍)	-	33.32	-	-	-
配当性向(%)	-	59.07	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	465 (669)	455 (670)	457 (691)	11 (-)	9 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第55期、第57期、第58期、第59期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第55期、第57期、第58期、第59期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は平成20年3月1日の会社分割により、純粋持株会社へ移行しております。なお、第58期の売上高、経常利益、当期純損失には会社分割前の事業に係るものがそれぞれ含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブック株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シママラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
平成20年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。

3【事業の内容】

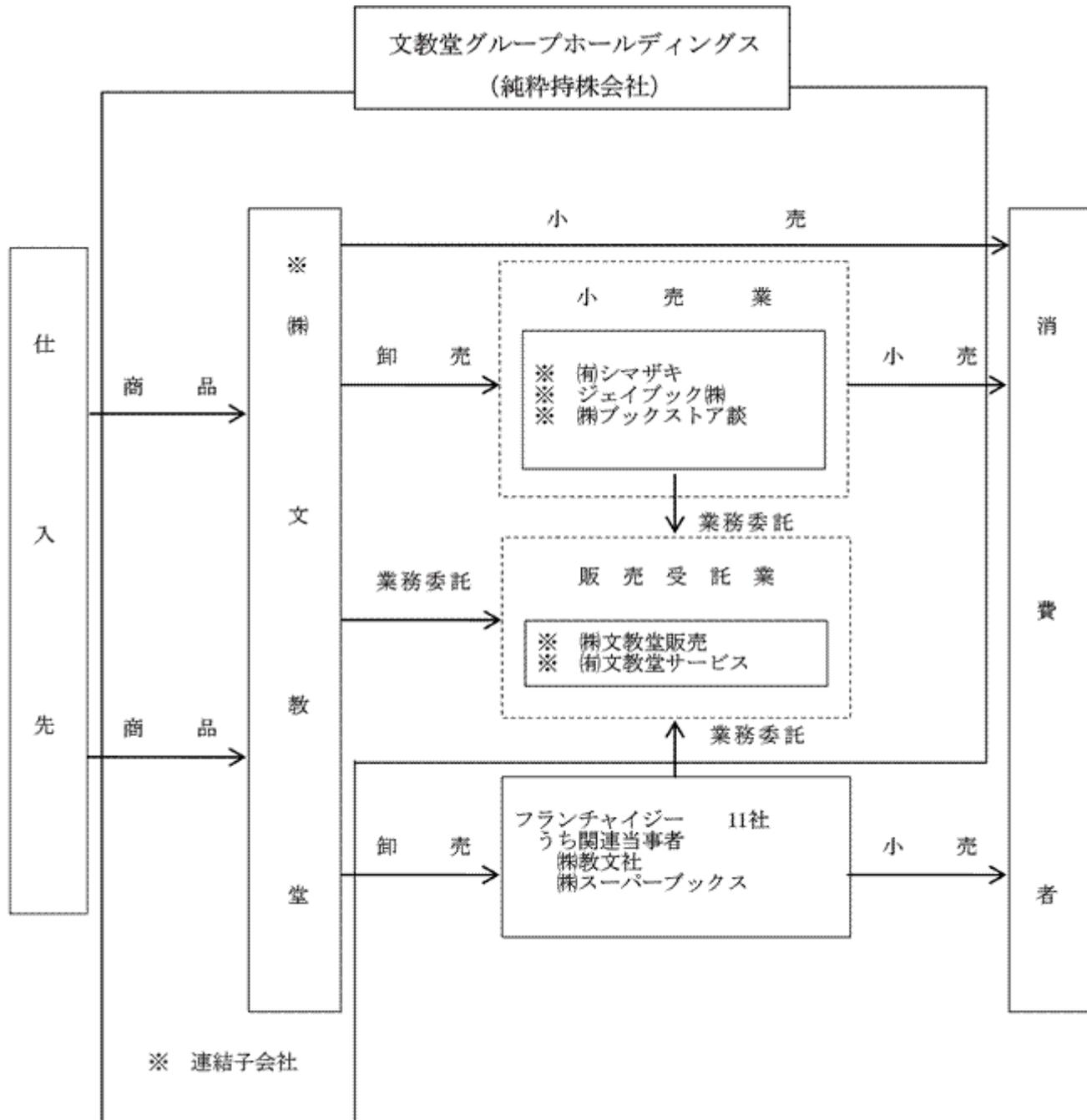
当社グループは、グループ全体を管理・統括する純粋持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス」、及び子会社6社により構成されており、事業区分と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門について当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の販売業	4社 (株)文教堂、(有)シマザキ、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談
販売受託業	2社 (株)文教堂販売、(有)文教堂サービス

上記のほか、当社グループは関連当事者である(株)教文社、(株)スーパーブックスに対して、フランチャイズ契約に基づいて商品の供給をしております。

以上のことについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

会社名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼 務 等		資金援助 (千円)	営業上の取引
					当社役員	当社従業員		
(連結子会社) ㈱文教堂	川崎市 高津区	100,000	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 5名	-	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
(有)シマザキ	川崎市 高津区	10,000	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	-	兼任 1名	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
ジェイブック㈱	川崎市 高津区	355,000	書籍・雑誌等 の小売業	75.0	兼任 2名	兼任 1名	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
㈱ブックストア 談	川崎市 高津区	313,600	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 4名	兼任 1名	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
㈱文教堂販売	横浜市 鶴見区	10,000	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 2名	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供
(有)文教堂サー ビス	川崎市 高津区	3,000	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 1名	-	経営戦略・ 指導等の役 務の提供

(注) 1. ジェイブック㈱、㈱ブックストア談は、特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. ㈱文教堂は債務超過会社で債務超過の額は、平成21年8月末時点で1,355百万円となっております。

4. 上記の連結子会社のうち、㈱文教堂及び㈱ブックストア談の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	㈱文教堂	㈱ブックストア談
売上高	44,132,060千円	6,246,024千円
経常利益	228,942千円	67,158千円
当期純利益	1,432,943千円	8,242千円
純資産額	1,355,767千円	907,908千円
総資産額	26,305,176千円	2,177,162千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	426 (684)
販売受託業	- (82)
合計	426 (766)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ98人減少しましたのは、主として人員体制の合理化による希望退職等によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9	45.8	13.6	6,286,983

(注) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部景況感に改善の兆しがみられるものの、急速な円高の進行や雇用情勢が悪化する懸念もあり、個人消費については依然冷え込みが続き、引き続き厳しい環境となりました。

出版流通業界におきましても、個人消費低迷の影響もあり、出版社の廃業もみられるなど市場規模は依然として縮小傾向にあり、限られた市場の中で競合他社との競争がさらに激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、売場面積や立地条件など時代のニーズに合わなくなりつつある既存店の売上高は低調に推移しており、収益悪化の大きな要因となりました。

当社グループはこのような課題を解決すべく、経営効率の改善を最重要課題として掲げ、スクラップアンドビルドを中心とした事業構造の改革を進めてまいりました。具体的には、直営店31店舗の不採算店舗を閉店するとともに、閉店に伴い人員削減及び店舗運営の効率化による適正な人員規模を検討し、希望退職者の募集を行い人員体制の合理化に着手いたしました。なお、F C店の閉店は4店舗でありました。また、売場の効率化を図るため、株式会社ゲオとの提携を強化するとともに、単独立地の郊外型店舗を閉鎖し、テナント型及び駅前立地の店舗を開店することにより構造改革を行ってまいりました。

新規店は、営業基盤を確保するため、すすき野とうきゅう店、岩槻店、ららぽーと横浜店（ホビー業態）、東小金井店、さっぽろ駅店、水戸店、溝の口駅南口店の7店舗を出店いたしました。

以上の結果、売上高は46,316百万円（前連結会計年度比9.6%減）となり、経常損失につきましては、既存店の売上高の低迷により売上総利益が減少し、150百万円（前連結会計年度比63.7%増）となりました。当期純損失につきましては、閉店店舗の固定資産除却損369百万円及び賃貸借契約等解約損624百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金52百万円及び減損損失242百万円を計上したことに加え、先行き不透明な経済環境を考慮し繰延税金資産の一部を取り崩したことにより税金費用が増加し1,610百万円（前連結会計年度比249%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純損失が1,397百万円、減価償却額359百万円、たな卸資産の減少額1,868百万円、仕入債務の増加額903百万円等の要因により、得られた資金は2,237百万円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得201百万円、保証金の差入86百万円、保証金の返還666百万円等で得られた資金は376百万円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、長期借入金の借入による収入2,500百万円、長期借入金の返済による支出5,714百万円、株式の発行による収入1,088百万円等の要因により使用しました資金は1,250百万円となりました。この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度末に比較して1,363百万円増加して2,318百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	13,729,213	40.8	85.6
雑誌	13,519,541	40.2	89.1
音楽CD	1,036,306	3.1	85.0
その他 1	5,166,407	15.4	98.4
小計	33,451,470	99.5	88.8
販売受託業	176,935	0.5	74.4
合計	33,628,405	100.0	88.7

- (注) 1. 「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。
2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(2)販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	18,487,017	39.9	89.9
雑誌	15,772,038	34.1	89.7
音楽CD	1,125,843	2.4	88.2
その他 2	6,410,385	13.8	104.0
小計	41,795,285	90.2	91.7
卸売 1			
書籍	1,241,541	2.7	83.8
雑誌	1,882,479	4.1	82.3
音楽CD	252,344	0.5	58.8
その他 2	801,916	1.7	83.8
小計	4,178,280	9.0	81.1
その他 3	162,787	0.4	69.7
中計	46,136,353	99.6	90.5
販売受託業	179,829	0.4	74.2
合計	46,316,183	100.0	90.4

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、雇用情勢の悪化等により個人消費が回復に向かうかは不透明な部分があり、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。平成21年9月14日付で公表した「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にあるとおり、株式会社ジュンク堂書店が当社の筆頭株主となりました。当社グループはベストセラー及び売行良好書の売上において国内最大規模のシェアを持ち、ジュンク堂書店は売場面積3,000㎡以上の超大型店の運営及び専門書カテゴリにおいて類のないノウハウを保有しております。両社の協力関係においては補完的かつ相当の相乗効果が期待できる上、経営の効率化におきましても販売及び在庫データの共有化等による販売政策の連携や、情報システム及び店舗の共同開発、人材の相互研修を図ることなどを予定しており、新たな経営環境に即応すべく機動的な関係構築を目指してまいります。

また、大日本印刷株式会社はジュンク堂書店の発行済株式総数の51%を保有する連結親会社であり、当社グループとしても書籍販売市場の活性化を目的として、大日本印刷株式会社との協力関係に関する協議を開始いたします。特に顧客サービス向上においては、年間3,000万人を超える利用客を対象として、POS及びポイントカードデータを活用した顧客管理システムの構築を図り、事業拡大・業績の向上を図ってまいります。

なお、当連結会計年度において、当期純損失1,610百万円を計上しておりますが、これらの要因は当連結会計年度において当初予定しておりました閉店計画の見直しを行い事業構造改革を推進した結果であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(株主の支配に関する基本方針について)

当社は、平成19年10月25日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条本文に定義されているものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)ならびに会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第3号ロ)の一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を決定し、平成19年11月28日の第57回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

1. 基本方針の内容

当社は、明治31年の創業以来、109年余りにわたり、書籍の専門店として「読みたい本がすぐ手に入る」というお客様のご要望に応えることをモットーとしてチェーン展開を行うことにより、企業価値を高めることを目指してまいりました。

このような理念のもと、当社グループは、連結子会社6社、連結従業員426名を擁し、国内最大規模の店舗網を構築してまいりました。

各店舗は、地域のお客様に「明るく楽しい本のコミュニティー広場」「情報・文化をお届けする生活提案型企業」「あらゆるソフトメディアを扱う総合書店」と認知されており、年間延べ3,000万人を超えるお客様に当社グループ各店舗で商品を購入していただいております。

さらに、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるため、営業管理体制を刷新し、リアルタイムで店舗の営業活動を把握できる営業管理システムの活用により、品揃えの充実、地域に合わせた独自の店づくり及び社員教育の徹底を図り、顧客満足度ならびに収益性の向上に努め全店が地域一番店を目指しております。

次に、出店につきましても駅前から郊外まで、立地条件を厳選しております。当社グループの認知を高めること、ならびにお客様に気軽にご来店いただき当社の魅力を感じていただくことに重点を置いております。

このように、当社グループ事業は、単に「書籍」の販売にとどまらず、様々なソフトを取り扱う総合生活産業として、地域の文化の向上に貢献することを目指すことで「文教堂書店」のブランド価値の向上を図ってまいりました。これは、当社の長年の事業活動により蓄積された国内最大規模の店舗網の運営ノウハウや人材をはじめ、年間延べ3,000万人を超えるお客様、お取引先、地域の皆様などの多くのステークホルダーとの信頼関係があって初めて可能となるものであります。

こうした事業の前提となる基盤の構築・維持なくして当社の発展もなく、ひいては当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることができないものと考えております。

引き続き、当社は様々なステークホルダーとの信頼関係を尊重しながら、安定的、持続的に企業価値を高め、株主共同の利益の実現に全力で取り組んでまいります。

なお、当社においては、取締役の任期を平成18年に2年から1年に変更し、取締役の経営責任を明確にする体制を取っております。また、監査役3名のうち、2名は独立性の高い社外監査役であり、これらの監査役が、取締役会への出席や業務監査を通じ取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

2. 不適切な支配の防止のための取組み（買収防衛策）

わが国の書店業界はその出版物が再販売価格維持契約により、出版社が設定した定価をもって販売価格を維持した販売を行っていることから、価格による競争はなく、品揃え、サービス、立地、営業時間等の差別化による競争となっております。また商品の確保に関しては、配本制度という独自の流通形態が基礎となっており、返品ができることによって、仕入れた商品の在庫リスクを負わないかわりに、必要十分な商品の確保が困難となっております。

商品の確保のためには、出版社、取次（卸）との信頼関係はもとより、文教堂グループとしての相当のバイイングパワーや、販売データに基づく的確な販売提案など、その商品の多様性からも幅広い商品知識が必要となります。

また顧客サービスの向上、販売機会損失の削減を図る上でも、過去の経験に基づく意思決定や、該当する地域特性を踏まえた需要予測は重要な差別化の要素であり、運営ノウハウとして確立されています。

当社グループの営む書店業が前述のとおりの特徴のある業界であるため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や書店業界における当社グループの企業価値の源泉に対して十分な知識・経験を有している必要があると考えております。

このような知識・経験のない者による当社株式に対する大量買付が開始された場合、当社グループの築き上げてきた企業価値が損なわれるおそれがあり、ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を阻止するためには、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とする枠組みが不可欠であると判断しました。

そこで、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様へ判断していただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

当社取締役会が設定する大量買付ルールとは、(1)大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、(2)大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様へ当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議等を行っていくための手続を定めています。

具体的には、まず、大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の主たるものは以下のとおりです。

(1) 大量買付者及びそのグループの概要（大量買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

(2) 大量買付行為の目的及び内容

(3) 当社株式の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

(4) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、当社の社員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の対応方針等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の目的・概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社取締役会は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会には、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90営業日（その他の大量買付行為の場合）が取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるものとします。従って、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士の外部専門家の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

3. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1) 対抗措置発動の要件

当社取締役会が、大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議・交渉の結果、大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当し一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始または終了の有無を問わず、後記の新株予約権の無償割当てによる対抗措置をとることがあります。当該大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当するか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保し当社取締役会の恣意性を排するため、当社取締役会は、大量買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士の外部専門家の助言を得ながら当該大量買付者及び大量買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大量買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討するとともに、後記（２）に定める特別委員会の勧告を経た上で決定することとします。

当社取締役会は、前記の対抗措置発動の要件に鑑み具体的な対抗措置をとるべきと判断した場合、「６．新株予約権の概要」の要領の差別的行使条件付きの新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、この対抗措置に関しては、会社法、金融商品取引法、税法、その他法令の改正及び運用の変更により、必要かつ合理的な範囲で修正を行うことがあります。

（２）特別委員会の設置

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置することとしております。特別委員会の委員は３名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者の中から選任します。

前記３．（１）に記載のとおり対抗措置の発動の要件を充足しているかなど、本プランに係る重要な判断に際しては、特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

（３）対抗措置の発動の停止等

特別委員会は、大量買付行為に対して本プランに基づく対抗措置を発動することを勧告した後、(a) 大量買付者が大量買付行為を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、または、(b) 上記勧告の判断の前提となった事実関係等に重大な変動が生じ、(i) 大量買付者等による買付等が上記（１）に定める対抗措置発動の要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii) 該当しても新株予約権無償割当てを行うこともしくは本新株予約権を行使させることが相当でないとして特別委員会が判断するに至った場合には、改めて対抗措置の発動の停止等に関する判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の停止等について決定いたします。

４．株主・投資家に与える影響等

（１）大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大量買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記３に記載のとおり、当社は大量買付行為に対して一定の対抗措置をとる場合があります。ただし、大量買付ルールの設定時点では、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

（２）対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

前記３．（１）に記載の要件のいずれかに該当する場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大量買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

2. 店舗における万引き行為による影響

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

5. 重要な当期純損失の計上

当連結会計年度において、当期純損失1,610百万円を計上したことにより、純資産の減少リスクが存在しております。これらの要因は当連結会計年度において当初計画しておりました当連結会計年度中の不採算店舗14店舗の閉店を見直し、当社の閉店基準を超える不採算店舗の18店舗の閉店を加え、32店舗の閉店を行いました。また店舗の閉店に伴う人員削減及び店舗運営の効率化による適正な人員規模等を検討し希望退職による人員削減等の事業構造改革を推進し、特別費用を計上した結果であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 第三者割当てによる新株式（種類株式）の発行として、株式会社トーハンを割当先とする種類株式引受けに関する契約を締結しております。なお、平成20年11月10日開催の取締役会において当該契約は決議され、平成20年12月1日に払込が完了しております。
- (2) 第三者割当てによる新株式（普通株式）の発行として、株式会社樫出版社、株式会社旺文社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオを割当先とする普通株式引受けに関する契約を締結しております。なお、平成21年3月6日開催の取締役会において当該契約は決議され、平成21年3月27日に払込が完了しております。
- (3) 株式会社トーハンとの取引基本契約及び再販売価格維持契約
連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。
- 1．出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と(株)文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
 - 2．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
 - 3．乙は出版物を直接需要者に販売しない。
- (4) フランチャイズ契約
連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。
フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・C I等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売り場面積や立地条件など時代のニーズに合わなくなりつつある既存店の売上高は低調に推移しており、収益悪化の大きな要因となりました。新規店はすすき野とうきゅう店、岩槻店、ららぽーと横浜店（ホビー業態）、東小金井店、さっぽろ駅店、水戸店、溝の口南口店の直営店7店舗を出店したものの、直営店31店舗の閉店、F C店舗4店舗を閉店した結果、売上高は46,316百万円（前連結会計年度比9.6%減、総店舗数は平成21年8月末現在186店舗）となりました。経常損失については、既存店の売上高の低迷により売上総利益が減少し、150百万円（前連結会計年度比63.7%増）となりました。

当期純損失につきましては、閉店店舗の固定資産除却損369百万円及び賃貸借契約解約損624百万円、希望退職者の募集に特別退職金52百万円及び減損損失242百万円を計上したことに加え、先行き不透明な経済環境を考慮し繰延税金資産の一部を取り崩したことにより税金費用が増加し1,610百万円（前連結会計年度比249%増）となりました。

なお、当連結会計年度において当期純損失1,610百万円を計上しておりますが、収益悪化の大きな要因となっている、売場面積や立地条件など時代のニーズに合わなくなりつつある単独郊外型店舗を閉店するとともに、閉店に伴う人員削減及び店舗運営の効率化による適正な人員規模を検討し、希望退職者の募集を行い人員体制の合理化といった事業構造改革を実行し、不採算店舗の閉店前倒しにより減収となったものの、人件費等の経費削減効果により改善を図っております。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、店舗数減少によるたな卸資産の減少及び仕入債務の減少、店舗の閉店に伴う保証金の返還による収入、店舗有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1. 設備投資等の概要 2. 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、29,723百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

流動資産は18,938百万円（同0.7%減）となり、主な要因としましては、店舗閉鎖によるたな卸資産の減少（同1,868百万円減）によるものであります。

固定資産は10,778百万円（同16.5%減）となり、主な要因としましては、差入保証金の返還及び賃貸借契約解約に伴う減少（同1,397百万円減）によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、28,428百万円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。

流動負債は23,782百万円（同3.2%増）となり、主な要因としましては、仕入債務の増加（前連結会計年度比903百万円増）によるものであります。

固定負債は4,645百万円（同34.6%減）となり、主な要因としましては、長期借入金の減少（同2,485百万円減）によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、1,295百万円（前連結会計年度比29.5%減）となりました。

主な要因としましては、第三者割当増資による1,092百万円の資本の充実化と当期純損失の計上1,610百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め270,577千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
賃貸店舗 (神奈川県相模原市)	-	賃貸設備	63,996	637,399 (1,219.00)	701,395	-

(注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は2,400千円であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム及びコンピュータ機器	5	17,908	2,659

(2) 国内子会社

平成21年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍等 の販売	事業所及び 宿泊施設	314,895	4,740	1,164,200 (1,538.00)	-	54,465	374,101	37 (7)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他156店舗	書籍等 の販売	店舗設備	728,102	1,131	314,291 (7,138.28)	7,247	431,694	2,646,667	316 (550)
(有)シマザキ	ひばりが丘店 (神奈川県座間市) 他2店舗	書籍等 の販売	店舗設備	2,940	-	-	-	891	3,831	3 (10)
ジェイブッ ク㈱	本社及びカス タマーセンタ ー (川崎市高津区) 他1店舗	書籍等 の販売	店舗設備	17,318	-	133,345 (297.52)	-	12,354	163,019	13 (12)
㈱ブックス トア談	京都店 (京都市下京区) 他14店舗	書籍等 の販売	店舗設備	155,192	705	524,220 (288.82)	-	17,593	697,710	48 (85)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は3,514,941千円であります。
4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店内什器	5	113,536	265,201
POSシステム及びコンピュータ機器	5	98,176	37,863

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、国内の景気動向、個人消費動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社において店舗開発部で出店候補地の選定、検討ののち、取締役会にて決定し、グループ全体の調整を図っております。

平成21年8月31日現在の重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	中山とうきゅう店 (横浜市緑区)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	23,078	-	借入金	平成21年9月	平成21年10月	149,000

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,004,715	9,004,715	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
計	11,016,715	11,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.5\%$$

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	300,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない)。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)1	294,115	7,914,715	100,000	889,250	100,000	1,930,500
平成20年12月1日 (注)2	2,012,000	9,926,715	350,088	1,239,338	350,088	2,280,588
平成20年12月1日～ 平成21年8月31日 (注)3	1,090,000	11,016,715	196,200	1,435,538	196,200	2,476,788

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 株式会社トーハン
- . 発行株式数
 - 第1回A種類株式 200,000株
 - 第1回B種類株式 200,000株
 - 第1回C種類株式 200,000株
 - 第1回D種類株式 200,000株
 - 第1回E種類株式 200,000株
 - 第1回F種類株式 200,000株
 - 第1回G種類株式 200,000株
 - 第1回H種類株式 200,000株
 - 第1回I種類株式 200,000株
 - 第1回J種類株式 212,000株
- . 発行価格 各種類株式とも1株につき348円
- . 資本組入額 各種類株式とも1株につき174円

3. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 株式会社樫出版社、株式会社旺文社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会
社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セ
ブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永
岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三
笠書房、株式会社ゲオ
- . 発行株式数 普通株式 1,090,000株
- . 発行価格 1株につき360円
- . 資本組入額 1株につき180円

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	99	-	1	9,540	9,659	-
所有株式数(単元)	-	5,360	60	43,886	-	1	40,736	90,043	415
所有株式数の割合(%)	-	5.95	0.06	48.73	-	0.00	45.24	100.00	-

(注) 自己株式27,615株は、「個人その他」に276単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

A種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

C種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

D 種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

E 種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

F 種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

G 種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

H種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

I種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

J種類株式

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,120	-	-	-	2,120	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	22.82
嶋崎 欽也	東京都世田谷区	1,903	17.27
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	5.03
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	495	4.49
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	3.42
有限会社店舗企画	東京都世田谷区弦巻2-4-10	353	3.21
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	280	2.54
株式会社文芸社	東京都新宿区新宿1-10-1	210	1.91
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	200	1.82
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	186	1.69
計	-	7,073	64.20

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
嶋崎 欽也	東京都世田谷区	19,031	26.94
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	7.84
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	7.10
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	4,950	7.01
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	3,770	5.34
有限会社店舗企画	東京都世田谷区弦巻2-4-10	3,534	5.00
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	2,800	3.96
株式会社文芸社	東京都新宿区新宿1-10-1	2,100	2.97
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	2,000	2.83
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	1,866	2.64
計	-	50,610	71.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第1回B種類株式	200,000	
	第1回C種類株式	200,000	
	第1回D種類株式	200,000	
	第1回E種類株式	200,000	
	第1回F種類株式	200,000	
	第1回G種類株式	200,000	
	第1回H種類株式	200,000	
	第1回I種類株式	200,000	
	第1回J種類株式	212,000	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,600	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,976,700	89,767	同上
単元未満株式	普通株式 415	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,016,715	-	-
総株主の議決権	-	89,767	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社文教堂グループホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,600	-	27,600	0.25
計	-	27,600	-	27,600	0.25

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年9月1日	株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55	書籍等の仕入先	株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55	-	60,000	340	社内事情によるもの

その他、平成21年3月27日に第三者割当増資により発行した株式の取得者株式会社樫出版社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオから、平成21年3月27日から2年間当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について平成21年3月27日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式会社樫出版社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオによる株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)」新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年11月26日第58回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年11月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

- 2 新株予約権1個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- 4 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,615	-	27,615	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第55期 平成17年8月	第56期 平成18年8月	第57期 平成19年8月	第58期 平成20年8月	第59期 平成21年8月
最高(円)	746 705	716	598	515	404
最低(円)	642 606	500	502	385	319

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものとあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	373	341	335	351	350	365
最低(円)	319	328	331	329	330	336

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものとあります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長(現任) 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 43
専務取締役	専務執行役員 管理部門統括	沼尻 浩造	昭和6年5月5日生	昭和29年4月 株式会社三省堂書店入社 昭和58年11月 同社取締役外商部長 平成元年9月 当社入社 平成2年11月 当社常勤監査役 平成5年11月 当社常務取締役総務部長 平成11年10月 当社専務取締役管理部門統括 平成12年10月 当社専務取締役管理部門統括兼内部監査室長 平成14年6月 当社専務取締役管理部門統括兼支店統括 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員総務・人事・営業本部担当 平成20年3月 当社専務取締役専務執行役員管理部門統括(現任)	(注)4	普通株式 17
取締役	常務執行役員 事業政策本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業管理本部長 平成19年11月 ジェイブック㈱代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業政策本部長(現任)	(注)4	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 管理本部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経理担当事業開発本部長兼商品開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役		工藤 恭孝	昭和25年3月20日生	昭和47年4月 キクヤ図書販売株式会社入社 昭和48年12月 同社取締役 昭和49年8月 ブックローン出版株式会社取締役 昭和50年7月 同社取締役 昭和51年5月 株式会社ジュンク堂取締役 昭和51年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 株式会社丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー 平成18年2月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社取締役 平成20年10月 株式会社山野楽器監査役(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)4	普通株式 0
取締役		森 俊明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・トーマツ青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 椿勲公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 平成19年6月 ひまわりホールディングス株式会社監査役(現任)、 平成19年6月 ひまわり証券株式会社監査役(現任) 平成21年4月 BE1総合会計事務所代表(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)4	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杉山 隆一	昭和24年2月15日生	昭和51年10月 当社入社 平成2年5月 当社新杉田店長 平成4年10月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	普通株式 20
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設 (現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 2
監査役		久保 勝美	昭和13年12月4日生	昭和52年6月 株式会社世界文化社販売部長 平成8年6月 有限会社アイ・ビー・エス代 表取締役社長(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 0
計						普通株式 87

- (注) 1. 取締役工藤恭孝、飯田直樹及び森俊明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松平信治及び久保勝美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち専務執行役員は沼尻浩造、常務執行役員は山口竜男、宗像光英の各氏のほか、取締役会により選任された以下の2名であります。

執行役員 高橋 正則 執行役員 小林 友幸

4. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
5. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
6. 平成18年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は3名体制であり、社外から2名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、重要事実について迅速かつ堅実な対応を図るため、情報の共有化・組織の緊密化に取り組んでおります。毎週一度各部門担当者を交えた経営会議を行い、各部門が抱える諸問題の対処につき具体的に検討し、経営会議で検討された諸問題を迅速に取締役会に諮ることとしております。

内部統制につきましては、いずれの部門管理者も兼務していない独立した内部監査室を設け、各種帳票類や資料等を分析しながらヒアリングを行い、正しい業務プロセスにて営業活動が行われているかをチェックしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

役職	氏名	所属監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	平野 洋	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員	日下 靖規	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員	郷右近 隆也	有限責任監査法人トーマツ

(注) 1 監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

2 継続監査年数は7年を超えておりません

3 当社の会計監査業務に関わる補助者は、11名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役（3名）及び社外監査役（2名）につきましては、当社との取引等による利害関係はございません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第1回種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規定、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整えることとしております。

2. 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	64,930千円（うち社外取締役 - 千円）
監査役に対する報酬額	11,112千円（うち社外監査役 3,272千円）

取締役に対する報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与相当額は含まれておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	23,000,000	1,225,000
連結子会社	-	-	16,000,000	-
計	-	-	39,000,000	1,225,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,290,365	2,735,685
受取手形及び売掛金	2,524,716	2,836,112
たな卸資産	14,119,172	-
商品	-	12,239,749
貯蔵品	-	11,162
繰延税金資産	101,758	87,913
短期貸付金	48,904	44,540
その他	985,224	983,156
流動資産合計	19,070,141	18,938,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,185,839	3,485,909
減価償却累計額	2,513,041	2,203,463
建物及び構築物(純額)	1,672,798	1,282,445
機械装置及び運搬具	57,525	45,380
減価償却累計額	52,055	38,803
機械装置及び運搬具(純額)	5,470	6,577
土地	2,773,456	2,773,456
リース資産	-	8,526
減価償却累計額	-	1,278
リース資産(純額)	-	7,247
その他	1,462,698	1,271,614
減価償却累計額	1,214,900	1,025,812
その他(純額)	247,797	245,802
有形固定資産合計	4,699,523	4,315,530
無形固定資産		
のれん	291,825	233,460
ソフトウエア	41,508	37,734
電話加入権	35,364	32,698
無形固定資産合計	368,698	303,893
投資その他の資産		
投資有価証券	290,204	268,651
長期貸付金	886,329	891,551
繰延税金資産	758,064	568,349
差入保証金	5,879,132	4,481,526
その他	231,211	168,480
貸倒引当金	199,278	219,278
投資その他の資産合計	7,845,663	6,159,281

	前連結会計年度 (平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (平成21年 8月31日)
固定資産合計	12,913,885	10,778,705
繰延資産		
株式交付費	-	3,247
社債発行費	-	3,617
繰延資産合計	-	6,865
資産合計	31,984,026	29,723,890
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,981,510	11,885,475
短期借入金	1 10,982,842	1 11,182,042
1年内償還予定の社債	300,000	132,000
リース債務	-	1,705
未払法人税等	62,291	24,665
賞与引当金	26,600	-
ポイント引当金	18,090	17,871
その他	671,888	538,534
流動負債合計	23,043,223	23,782,294
固定負債		
社債	-	202,000
長期借入金	1 5,588,860	1 3,103,116
リース債務	-	6,009
繰延税金負債	213,182	212,773
退職給付引当金	870,170	710,689
その他	429,494	411,203
固定負債合計	7,101,707	4,645,791
負債合計	30,144,930	28,428,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	889,250	1,435,538
資本剰余金	1,930,500	2,476,788
利益剰余金	1,072,398	2,682,468
自己株式	18,142	18,142
株主資本合計	1,729,208	1,211,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,175	28,214
評価・換算差額等合計	15,175	28,214
新株予約権	67	8,270
少数株主持分	124,994	104,034
純資産合計	1,839,095	1,295,805
負債純資産合計	31,984,026	29,723,890

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
売上高	51,207,039	46,316,183
売上原価	39,313,794	35,490,469
売上総利益	11,893,244	10,825,714
販売費及び一般管理費		
賃借料	3,908,373	3,568,467
給料及び手当	2,122,145	1,871,131
雑給	1,849,143	1,720,734
賞与引当金繰入額	26,600	-
退職給付引当金繰入額	94,455	51,888
ポイント引当金繰入額	287	-
その他	3,803,004	3,574,679
販売費及び一般管理費合計	11,804,009	10,786,900
営業利益	89,235	38,814
営業外収益		
受取利息	37,518	30,437
受取配当金	4,011	4,004
受取手数料	92,083	61,808
受取家賃	62,713	61,695
情報提供料収入	62,361	65,271
その他	22,136	30,527
営業外収益合計	280,824	253,744
営業外費用		
支払利息	423,144	394,607
その他	39,031	48,704
営業外費用合計	462,175	443,312
経常損失()	92,114	150,753
特別利益		
受取補償金	-	48,356
保険解約返戻金	10,402	16,737
貸倒引当金戻入額	8,900	-
固定資産売却益	-	4 286
その他	-	3,500
特別利益合計	19,302	68,879

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1 95,009	1 369,570
賃貸借契約解約損	2 18,712	2 624,296
投資有価証券評価損	21,385	-
施設利用権評価損	61,248	-
役員退職慰労金	280,500	-
過年度法人事業税修正納付	14,364	-
減損損失	3 55,692	3 242,392
その他	-	78,894
特別損失合計	546,912	1,315,154
税金等調整前当期純損失()	619,724	1,397,027
法人税、住民税及び事業税	66,474	22,337
法人税等調整額	218,121	211,663
法人税等合計	151,646	234,001
少数株主損失()	6,691	20,959
当期純損失()	461,386	1,610,069

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	889,250	889,250
当期変動額		
新株の発行	-	546,288
当期変動額合計	-	546,288
当期末残高	889,250	1,435,538
資本剰余金		
前期末残高	1,930,500	1,930,500
当期変動額		
新株の発行	-	546,288
当期変動額合計	-	546,288
当期末残高	1,930,500	2,476,788
利益剰余金		
前期末残高	532,141	1,072,398
当期変動額		
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	461,386	1,610,069
当期変動額合計	540,257	1,610,069
当期末残高	1,072,398	2,682,468
自己株式		
前期末残高	18,142	18,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,142	18,142
株主資本合計		
前期末残高	2,269,466	1,729,208
当期変動額		
新株の発行	-	1,092,576
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	461,386	1,610,069
当期変動額合計	540,257	517,493
当期末残高	1,729,208	1,211,714

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,002	15,175
当期変動額		
当期変動額合計	14,172	13,039
当期末残高	15,175	28,214
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,002	15,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,172	13,039
当期変動額合計	14,172	13,039
当期末残高	15,175	28,214
新株予約権		
前期末残高	-	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	8,202
当期変動額合計	67	8,202
当期末残高	67	8,270
少数株主持分		
前期末残高	131,686	124,994
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,691	20,959
当期変動額合計	6,691	20,959
当期末残高	124,994	104,034
純資産合計		
前期末残高	2,400,149	1,839,095
当期変動額		
新株の発行	-	1,092,576
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失（ ）	461,386	1,610,069
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,796	25,796
当期変動額合計	561,054	543,290
当期末残高	1,839,095	1,295,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	619,724	1,397,027
有形固定資産償却費	288,130	282,441
無形固定資産償却費	19,654	77,112
減損損失	55,692	242,392
賃貸借契約解約損	-	544,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,708	20,000
賞与引当金の増減額(は減少)	34,552	26,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,410	159,481
ポイント引当金の増減額(は減少)	287	219
受取利息及び受取配当金	41,529	34,442
支払利息	423,144	394,607
新株発行費償却	-	916
社債発行費償却	-	1,814
有形固定資産除却損	33,247	105,074
投資有価証券評価損益(は益)	21,385	-
施設利用権評価損	61,248	-
売上債権の増減額(は増加)	486,837	311,396
たな卸資産の増減額(は増加)	1,300,015	1,868,261
仕入債務の増減額(は減少)	724,671	903,965
その他の流動負債の増減額(は減少)	61,099	118,957
その他	141,528	253,311
小計	1,494,494	2,646,679
利息及び配当金の受取額	41,375	34,443
利息の支払額	418,717	386,937
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	73,869	56,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,191,022	2,237,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84,431	513,126
定期預金の払戻による収入	70,206	431,000
有形固定資産の取得による支出	118,221	181,980
無形固定資産の取得による支出	305,979	19,965
投資有価証券の取得による支出	13,467	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	3,000	900
長期貸付けによる支出	-	10,096
長期貸付金の回収による収入	50,404	45,402
長期前払費用の取得による支出	16,997	20,927
差入保証金の差入による支出	191,474	86,770
差入保証金の回収による収入	497,099	666,069
保険積立金の解約による収入	255,376	45,794

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
投資その他の資産取得による支出	5,021	22,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,492	376,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,015,500	927,918
割賦債務の返済による支出	97,161	80,062
長期借入れによる収入	3,800,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	6,553,048	5,714,462
社債の発行による収入	-	394,567
社債の償還による支出	1,022,000	366,000
株式の発行による収入	-	1,088,411
リース債務の返済による支出	-	1,237
配当金の支払額	78,871	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,935,580	1,250,864
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	604,065	1,363,193
現金及び現金同等物の期首残高	1,559,749	955,683
現金及び現金同等物の期末残高	1 955,683	1 2,318,877

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p> <p>上記のうち、株式会社文教堂については、当連結会計年度において新設分割により設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によりしております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によりしております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によりおりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の償却の方法		<p>(イ) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度においては、希望退職制度等により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計適用指針第1号)を適用し、過去勤務債務未処理額のうち 38,763千円、数理計算上の差異未処理額のうち 11,132千円を終了に伴う損益とし、一括処理しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>(ニ) ポイント引当金 連結子会社ジェイブック株式会社において採用しているポイント付与制度において、会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ニ) ポイント引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ.....借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(ホ) その他 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 同 左</p> <p>(ホ) その他 同 左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同 左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年8月31日現在)																																								
<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>419,821千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,074,067千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,400千円</td> </tr> <tr> <td>(投資その他の資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,531,564千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,514,500千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td>9,315,274千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,829,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>(株)センチュリー</td> <td>31,850千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	419,821千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,074,067千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)		計	5,531,564千円	短期借入金	5,514,500千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	9,315,274千円	計	14,829,774千円	(株)センチュリー	31,850千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>390,385千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>2,102,034千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,400千円</td> </tr> <tr> <td>(投資その他の資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,530,095千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,872,418千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td>6,606,208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,478,626千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>(株)センチュリー</td> <td>27,050千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	390,385千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	2,102,034千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)		計	4,530,095千円	短期借入金	6,872,418千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,606,208千円	計	13,478,626千円	(株)センチュリー	27,050千円
建物及び構築物	419,821千円																																								
土地	2,031,274千円																																								
差入保証金	3,074,067千円																																								
その他	6,400千円																																								
(投資その他の資産)																																									
計	5,531,564千円																																								
短期借入金	5,514,500千円																																								
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	9,315,274千円																																								
計	14,829,774千円																																								
(株)センチュリー	31,850千円																																								
建物及び構築物	390,385千円																																								
土地	2,031,274千円																																								
差入保証金	2,102,034千円																																								
その他	6,400千円																																								
(投資その他の資産)																																									
計	4,530,095千円																																								
短期借入金	6,872,418千円																																								
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,606,208千円																																								
計	13,478,626千円																																								
(株)センチュリー	27,050千円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)			当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		
1. 固定資産除却損は建物及び構築物32,592千円、撤去工事61,639千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			1. 固定資産除却損は建物及び構築物97,005千円、撤去等工事265,122千円ほかであります。 2. 同左 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所・用途	種類	減損損失	場所・用途	種類	減損損失
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計13店舗)	建物・リース資産等	55,692千円	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計18店舗)	建物・リース資産等	242,392千円
合計		55,692千円	合計		242,392千円
当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した13直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物40,345千円、リース資産2,944千円、その他12,401千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割引いて算定しております。			当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した18直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物203,567千円、リース資産8,620千円、その他30,205千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.69%で割引いて算定しております。 4. 固定資産売却益は、車両運搬具286千円であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,914,715	-	-	7,914,715
合計	7,914,715	-	-	7,914,715
自己株式				
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
	合計	-	-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	78,871	10	平成19年8月31日	平成19年11月29日

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,914,715	1,090,000	-	9,004,715
A種類株式（注）2	-	200,000	-	200,000
B種類株式（注）3	-	200,000	-	200,000
C種類株式（注）4	-	200,000	-	200,000
D種類株式（注）5	-	200,000	-	200,000
E種類株式（注）6	-	200,000	-	200,000
F種類株式（注）7	-	200,000	-	200,000
G種類株式（注）8	-	200,000	-	200,000
H種類株式（注）9	-	200,000	-	200,000
I種類株式（注）10	-	200,000	-	200,000
J種類株式（注）11	-	212,000	-	212,000
合計	7,914,715	3,102,000		11,016,715
自己株式				
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加1,090,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

- 2．A種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 3．B種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 4．C種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 5．D種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 6．E種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 7．F種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 8．G種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 9．H種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 10．I種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 11．J種類株式の発行済株式総数の増加212,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,270
	合計	-	-	-	-	-	8,270

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,290,365千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">334,681千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">955,683千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,290,365千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334,681千円	現金及び現金同等物	955,683千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,735,685千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">416,808千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,318,877千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,735,685千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,808千円	現金及び現金同等物	2,318,877千円
現金及び預金勘定	1,290,365千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334,681千円												
現金及び現金同等物	955,683千円												
現金及び預金勘定	2,735,685千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,808千円												
現金及び現金同等物	2,318,877千円												
<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ106,996千円であります。</p>	<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ49,778千円であります。</p>												

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年8月31日現在)			当連結会計年度(平成21年8月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	10,038	14,939	4,901	20,798	34,335	13,537
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10,038	14,939	4,901	20,798	34,335	13,537
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	161,382	131,932	29,450	149,237	95,486	53,751
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	24,335	22,415	1,919	24,335	17,913	6,421
	小計	185,718	154,348	31,369	173,572	113,399	60,173
	合計	195,756	169,287	26,468	194,371	147,735	46,635

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年8月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	120,916	120,916

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>当社グループは、金利又は通貨に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払金利の軽減又はリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引（オプション取引を含む）、外貨建借入金及び社債の為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引、外貨預金の為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引・通貨オプション取引に限定し実施することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社グループの実施するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金・社債に係る支払金利の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。</p> <p>また、当社グループは、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクも有しております。但し、当社グループの主要借入先は高格付金融機関に限定しているため、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 同 左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年 8月31日現在）及び当連結会計年度（平成21年 8月31日現在）

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年8月31日現在)
(1) 退職給付債務(千円)	574,148	478,432
(3) 未認識過去勤務債務(千円)	232,046	170,212
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	63,975	62,044
(5) 退職給付引当金(千円)	870,170	710,689

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(1) 勤務費用(千円)	65,439	44,023
(2) 利息費用(千円)	14,176	10,419
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	5,949	23,071
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	6,233	4,803
(5) 確定拠出年金の掛金(千円)	27,024	24,754
(6) 大量退職に伴う終了損益	-	26,141
(7) 退職給付費用(千円)	94,455	25,180

(注) 上記金額には、当期、希望退職の募集による大量退職者が発生したため、数理計算上の差異及び過去勤務差異の一部終了に準じた一括処理を含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年8月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生時より10年	発生時より10年
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年	翌期より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 67千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	300,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	300,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	55

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	23.56%
予想残存期間(注)2	5.66年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.025%

(注)1. 過去5年8ヶ月(平成14年1月から平成20年8月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2. 平成19年8月期の配当実績によっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,202千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	300,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	300,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	55

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年8月31日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">346,798千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,388千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">343,717千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,502千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">346,987千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75,734千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,186,747千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">326,924千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">859,822千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">408千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">213,182千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">646,640千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">101,758千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">758,064千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">213,182千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	346,798千円	貸倒引当金	58,616千円	賞与引当金	10,388千円	退職給付引当金	343,717千円	未払事業税	4,502千円	減損損失	346,987千円	その他	75,734千円	繰延税金資産小計	1,186,747千円	評価性引当額	326,924千円	繰延税金資産合計	859,822千円	連結子会社の資産の評価差額	212,773千円	その他	408千円	繰延税金負債小計	213,182千円	繰延税金資産の純額	646,640千円	流動資産 - 繰延税金資産	101,758千円	固定資産 - 繰延税金資産	758,064千円	固定負債 - 繰延税金負債	213,182千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">893,060千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,699千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">280,027千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">756千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">386,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76,665千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,695,527千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,027,737千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">667,790千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">11,527千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">224,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">443,489千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">87,913千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">568,349千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	893,060千円	貸倒引当金	58,699千円	退職給付引当金	280,027千円	未払事業税	756千円	減損損失	386,318千円	その他	76,665千円	繰延税金資産小計	1,695,527千円	評価性引当額	1,027,737千円	繰延税金資産合計	667,790千円	連結子会社の資産の評価差額	212,773千円	のれん	11,527千円	繰延税金負債小計	224,300千円	繰延税金資産の純額	443,489千円	流動資産 - 繰延税金資産	87,913千円	固定資産 - 繰延税金資産	568,349千円	固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円
繰越欠損金	346,798千円																																																																		
貸倒引当金	58,616千円																																																																		
賞与引当金	10,388千円																																																																		
退職給付引当金	343,717千円																																																																		
未払事業税	4,502千円																																																																		
減損損失	346,987千円																																																																		
その他	75,734千円																																																																		
繰延税金資産小計	1,186,747千円																																																																		
評価性引当額	326,924千円																																																																		
繰延税金資産合計	859,822千円																																																																		
連結子会社の資産の評価差額	212,773千円																																																																		
その他	408千円																																																																		
繰延税金負債小計	213,182千円																																																																		
繰延税金資産の純額	646,640千円																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	101,758千円																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	758,064千円																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	213,182千円																																																																		
繰越欠損金	893,060千円																																																																		
貸倒引当金	58,699千円																																																																		
退職給付引当金	280,027千円																																																																		
未払事業税	756千円																																																																		
減損損失	386,318千円																																																																		
その他	76,665千円																																																																		
繰延税金資産小計	1,695,527千円																																																																		
評価性引当額	1,027,737千円																																																																		
繰延税金資産合計	667,790千円																																																																		
連結子会社の資産の評価差額	212,773千円																																																																		
のれん	11,527千円																																																																		
繰延税金負債小計	224,300千円																																																																		
繰延税金資産の純額	443,489千円																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	87,913千円																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	568,349千円																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円																																																																		

(企業結合等)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社文教堂グループホールディングス(旧会社名 株式会社文教堂)が営んでいた書籍・雑誌等の販売事業のすべて

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の書籍・雑誌等の販売事業を承継する新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社文教堂

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、わが国最大級の書店グループとして、東日本地区を中心に店舗による書籍・雑誌等の小売販売を営んでまいりました。

近年、わが国においてはライフスタイルの変化などにより消費者行動は多様化し、また、情報通信インフラは急速に整備されている状況にあります。これら事象は書籍・雑誌等の小売販売市場を取り巻く環境に大きな変化をもたらしつつあり、この市場における競争は近年激化する傾向にあります。

これらをふまえ、当社は、これまで以上に当社グループ全体が成長を持続するために、会社分割を実施することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

書籍・雑誌等販売業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

海外売上高はないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	関連当事者との関係				
主要株主(個人)及びその近親者	嶋崎彌榮子	-	-	㈱シマザキ取締役	-	-	-	保養所の賃借(注1)	1,142	-	-
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注4)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給(注2)	191,293	-	-
								事務代行手数料収入	1,198	-	-
								利息の受取(注3)	4,418	-	-
								資金の貸付	-	-	-
	㈱スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注5)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給(注2)	1,611,050	-	-

- (注) 1. 福利厚生施設として使用しており、近隣の相場を基に決定しております。
2. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティを収受しております。
3. 市場金利を基に決定しております。
4. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
5. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% （注3）	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給（注1）	399,685	売掛金	129,878
							事務代行手数料収入	2,262	未収入金	183
							利息の受取（注2）	13,589	未収入金	713
							資金の貸付	-	長期貸付金	550,000
	㈱スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% （注4）	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給（注1）	2,024,007	売掛金	1,542,934

- （注）1. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティーを収受しております。
2. 市場金利を基に決定しております。
3. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 217円32銭	1株当たり純資産額 53円2銭
1株当たり当期純損失金額 58円50銭	1株当たり当期純損失金額 193円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	461,386	1,610,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	7,400
(うちA種類株式の累積配当額)	-	735
(うちB種類株式の累積配当額)	-	735
(うちC種類株式の累積配当額)	-	735
(うちD種類株式の累積配当額)	-	735
(うちE種類株式の累積配当額)	-	735
(うちF種類株式の累積配当額)	-	735
(うちG種類株式の累積配当額)	-	735
(うちH種類株式の累積配当額)	-	735
(うちI種類株式の累積配当額)	-	735
(うちJ種類株式の累積配当額)	-	779
普通株式に係る当期純損失(千円)	461,386	1,617,470
期中平均株式数(株)	7,887,100	8,358,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株	平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において下記のとおり、第三者割当による新株式の発行を決議しております。</p> <p>1. 発行新株式数</p> <p>第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下「各種類株式」という。)</p> <p>各種類株式につき200,000株ずつ、ただしJ種類株式については212,000株、計2,012,000株</p> <p>2. 発行価額の総額</p> <p>各種類株式につき69,600千円、ただしJ種類株式については73,776千円、計700,176千円</p> <p>3. 資本組入額</p> <p>各種類株式につき34,800千円、ただしJ種類株式については、36,888千円、計350,088千円</p> <p>4. 払込期日 平成20年12月1日</p> <p>5. 割当先 株式会社トーハン</p> <p>6. 資金の用途</p> <p>事業構造改革の一環であるスクラップアンドビルドにかかる新規出店投資、店舗の閉店に伴う諸費用及び店舗リニューアル費用等の運転資金</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第8回無担保社債	平成15年 9月30日	50,000 (50,000)	-	0.20	無担保	平成20年 9月26日
	第9回無担保社債	平成15年 9月30日	50,000 (50,000)	-	0.66	無担保	平成20年 9月30日
	第12回無担保社債	平成16年 3月24日	100,000 (100,000)	-	0.93	無担保	平成21年 3月24日
	第13回無担保社債	平成16年 7月30日	100,000 (100,000)	-	0.95	無担保	平成21年 7月30日
	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	-	334,000 (132,000)	0.50	無担保	平成23年 9月30日
合計	-	-	300,000 (300,000)	334,000 (132,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
132,000	132,000	70,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,944,500	6,872,418	2.693	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,038,342	4,309,624	2.063	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,705	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,588,860	3,103,116	1.97	平成22年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,009	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	86,294	68,471	1.942	-
割賦未払金(1年超)	146,351	115,795	2.1	平成22年～26年
合計	16,393,658		-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金(千円)	2,040,756	741,280	274,380	44,280	2,420
リース債務(千円)	1,771	1,839	1,910	488	-
その他有利子負債 (千円)	52,777	37,386	23,138	2,492	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	第2四半期 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	第3四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第4四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高(千円)	12,251,150	12,328,584	11,070,503	10,665,945
税金等調整前四半期純損益(千円)	249,121	1,038,193	121,335	11,622
四半期純損失金額 (千円)	169,756	1,050,131	147,563	242,618
1株あたり四半期純損失金額(千円)	21.52	133.45	17.31	27.30

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,322	6,842
前払費用	760	566
繰延税金資産	17,780	29,640
未収入金	¹ 18,100	¹ 403,544
その他	4,896	4,583
流動資産合計	47,860	445,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 71,731	² 71,731
減価償却累計額	4,204	7,899
建物(純額)	67,527	63,832
構築物	197	197
減価償却累計額	22	33
構築物(純額)	175	163
土地	² 637,399	² 637,399
有形固定資産合計	705,102	701,395
投資その他の資産		
投資有価証券	88,777	96,186
関係会社株式	2,436,032	2,185,109
出資金	124	124
関係会社出資金	3,000	0
長期貸付金	148,605	148,605
繰延税金資産	711,604	530,959
貸倒引当金	148,605	148,605
投資その他の資産合計	3,239,538	2,812,379
固定資産合計	3,944,640	3,513,775
繰延資産		
株式交付費	-	3,247
繰延資産合計	-	3,247
資産合計	3,992,500	3,962,200

	前事業年度 (平成20年 8月31日)	当事業年度 (平成21年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	166,656	166,656
未払金	396,899	8,272
未払費用	165	1,472
未払法人税等	32,326	950
前受収益	1,995	1,890
賞与引当金	1,500	-
その他	4,430	1,476
流動負債合計	603,971	180,717
固定負債		
長期借入金	263,872	97,216
長期未払金	7,405	7,405
退職給付引当金	29,419	20,679
受入保証金	18,000	18,000
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	710,539	535,143
負債合計	1,314,510	715,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	889,250	1,435,538
資本剰余金		
資本準備金	1,930,500	2,476,788
資本剰余金合計	1,930,500	2,476,788
利益剰余金		
利益準備金	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	794,718	1,331,631
利益剰余金合計	123,392	660,305
自己株式	18,142	18,142
株主資本合計	2,678,215	3,233,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	4,190
評価・換算差額等合計	292	4,190
新株予約権	67	8,270
純資産合計	2,677,989	3,246,338
負債純資産合計	3,992,500	3,962,200

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	24,721,483	-
営業収益	156,406	1 298,918
売上高及び営業収益合計	24,877,889	298,918
売上原価		
商品期首たな卸高	13,673,579	-
当期商品仕入高	19,192,106	-
合計	32,865,685	-
会社分割に伴う減少高	13,147,697	-
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	19,717,987	-
売上総利益	5,159,901	298,918
販売費及び一般管理費		
販売委託料	764,433	-
荷造運送費	115,400	-
広告宣伝費	38,964	-
リース料	126,870	-
賃借料	1,677,430	-
役員報酬	88,620	-
給料及び手当	934,705	-
賞与	96,080	-
法定福利費	117,010	-
賞与引当金繰入額	1,500	-
退職給付引当金繰入額	54,288	-
減価償却費	105,262	-
水道光熱費	255,179	-
租税公課	46,215	-
その他	703,852	-
販売費及び一般管理費合計	5,125,813	-
営業費用	-	5 242,026
営業利益	34,088	56,892
営業外収益		
受取利息	23,973	2
受取配当金	1 48,917	1,487
受取手数料	1 62,043	-
受取家賃	42,361	21,760
情報提供料収入	30,185	-
その他	15,942	625
営業外収益合計	223,422	23,876

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業外費用		
支払利息	221,673	7,109
社債利息	4,318	-
賃貸費用	-	3,706
その他	21,604	916
営業外費用合計	247,596	11,732
経常利益	9,914	69,036
特別利益		
保険解約返戻金	9,434	-
特別利益合計	9,434	-
特別損失		
固定資産除却損	2 24,502	-
賃貸借契約解約損	3 1,579	-
施設利用権評価損	61,248	-
投資有価証券評価損	19,999	-
役員退職慰労金	266,600	-
過年度法人事業税修正納付	14,364	-
減損損失	4 22,502	-
子会社株式評価損	-	433,923
その他	-	4,260
特別損失合計	410,797	438,184
税引前当期純損失()	391,448	369,147
法人税、住民税及び事業税	25,304	1,906
法人税等調整額	123,861	165,858
法人税等合計	98,556	167,764
当期純損失()	292,891	536,912

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	889,250	889,250
当期変動額		
新株の発行	-	546,288
当期変動額合計	-	546,288
当期末残高	889,250	1,435,538
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,930,500	1,930,500
当期変動額		
新株の発行	-	546,288
当期変動額合計	-	546,288
当期末残高	1,930,500	2,476,788
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	71,325	71,325
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	600,000	600,000
当期末残高	600,000	600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	422,955	794,718
当期変動額		
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	292,891	536,912
当期変動額合計	371,762	536,912
当期末残高	794,718	1,331,631
利益剰余金合計		
前期末残高	248,369	123,392
当期変動額		
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	292,891	536,912
当期変動額合計	371,762	536,912
当期末残高	123,392	660,305
自己株式		
前期末残高	18,142	18,142

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,142	18,142
株主資本合計		
前期末残高	3,049,976	2,678,215
当期変動額		
新株の発行	-	1,092,576
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	292,891	536,912
当期変動額合計	371,762	555,663
当期末残高	2,678,215	3,233,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,814	292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,521	4,482
当期変動額合計	2,521	4,482
当期末残高	292	4,190
評価・換算差額等合計		
前期末残高		292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,521	4,482
当期変動額合計	2,521	4,482
当期末残高	292	4,190
新株予約権		
前期末残高	-	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67	8,202
当期変動額合計	67	8,202
当期末残高	67	8,270
純資産合計		
前期末残高	3,047,163	2,677,989
当期変動額		
新株の発行	-	1,092,576
剰余金の配当	78,871	-
当期純損失()	292,891	536,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,589	12,685
当期変動額合計	369,173	568,348
当期末残高	2,677,989	3,246,338

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法による均等償却を行っております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、自社における利用期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
3．繰延資産の処理方法		株式交付費 3年間にわたり均等償却しております。
4．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
5．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6．その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 当社は平成20年3月3日付で会社分割を行い、持株会社へ移行するとともに、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて子会社である株式会社文教堂へ承継いたしました。</p> <p>これにより、売上高に関しては、前事業年度までは、これらに係る売上と子会社からの経営指導料が中心でありましたが、当事業年度からは経営指導料等の営業収入のみとなりましたので、「営業収益」に係る販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「賃貸費用」の金額は2,113千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日現在)	当事業年度 (平成21年8月31日現在)
<p>1. 関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 394,437千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 63,544千円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 637,399千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 700,943千円</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金5,514,500千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)9,315,274千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)文教堂 15,741,174千円</p>	<p>1. 関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 340,379千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 57,579千円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 637,399千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 694,979千円</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金6,485,818千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)6,606,208千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)文教堂 13,484,886千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)ブックストア談 536,400千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。		1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。	
受取手数料	18,682千円	営業収益	298,918千円
受取配当金	47,040千円		
2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			
建物除却損	1,684千円		
構築物除却損	34千円		
備品除却損	271千円		
撤去工事	22,512千円		
計	24,502千円		
3. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い、発生した損失であります。			
4. 減損損失			
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所・用途	種類	減損損失	
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計3店舗)	建物・リース資産等	22,502千円	
合計		22,502千円	
<p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。当事業年度において減損対象とした直営店舗は、投資資本回収力が当初予定より低下した3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物14,997千円、リース資産2,944千円、その他4,560千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割引いて算定しております。</p>		<p>5. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります</p> <p>リース料 20,644千円</p> <p>役員報酬 68,039千円</p> <p>給料手当 63,116千円</p> <p>法定福利費 14,733千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 2,561千円</p> <p>支払報酬 19,604千円</p> <p>雑費 32,285千円</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)					当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース資産の内容 当事業年度において、リース資産に計上したものはありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
工具器具及び備品等	137,480	118,456	-	19,023		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
計	137,480	118,456	-	19,023	工具器具及び備品等	137,480	135,020	-	2,459
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内					1年内				
17,618千円					1,619千円				
1年超					1年超				
2,659千円					1,040千円				
計					計				
20,278千円					2,659千円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
-千円					-千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
129,897千円					17,908千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
6,880千円					-千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
119,612千円					16,563千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
8,273千円					289千円				
減損損失					減損損失				
2,944千円					-千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。					同 左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日現在)及び当事業年度(平成21年8月31日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">203,420千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">592千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,620千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,040千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">304,739千円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">442,685千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">191千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,994千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">311,517千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">729,385千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">17,780千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">711,604千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	203,420千円	貸倒引当金	58,616千円	賞与引当金	592千円	退職給付引当金	11,620千円	投資有価証券評価損	14,040千円	減損損失	304,739千円	子会社株式	442,685千円	その他有価証券評価差額金	191千円	その他	4,994千円	評価性引当額	311,517千円	繰延税金資産合計	729,385千円	流動資産 - 繰延税金資産	17,780千円	固定資産 - 繰延税金資産	711,604千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">180,241千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,699千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,168千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,040千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">303,335千円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">614,085千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,191千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">621,426千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">563,335千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">2,735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">560,599千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">29,640千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">530,959千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	180,241千円	貸倒引当金	58,699千円	退職給付引当金	8,168千円	投資有価証券評価損	14,040千円	減損損失	303,335千円	子会社株式	614,085千円	その他	6,191千円	評価性引当額	621,426千円	繰延税金資産合計	563,335千円	その他有価証券評価差額	2,735千円	繰延税金負債合計	2,735千円	繰延税金資産の純額	560,599千円	流動資産 - 繰延税金資産	29,640千円	固定資産 - 繰延税金資産	530,959千円
繰越欠損金	203,420千円																																																						
貸倒引当金	58,616千円																																																						
賞与引当金	592千円																																																						
退職給付引当金	11,620千円																																																						
投資有価証券評価損	14,040千円																																																						
減損損失	304,739千円																																																						
子会社株式	442,685千円																																																						
その他有価証券評価差額金	191千円																																																						
その他	4,994千円																																																						
評価性引当額	311,517千円																																																						
繰延税金資産合計	729,385千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	17,780千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	711,604千円																																																						
繰越欠損金	180,241千円																																																						
貸倒引当金	58,699千円																																																						
退職給付引当金	8,168千円																																																						
投資有価証券評価損	14,040千円																																																						
減損損失	303,335千円																																																						
子会社株式	614,085千円																																																						
その他	6,191千円																																																						
評価性引当額	621,426千円																																																						
繰延税金資産合計	563,335千円																																																						
その他有価証券評価差額	2,735千円																																																						
繰延税金負債合計	2,735千円																																																						
繰延税金資産の純額	560,599千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	29,640千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	530,959千円																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1株当たり純資産額 339円53銭	1株当たり純資産額 281円88銭
1株当たり当期純損失金額 37円14銭	1株当たり当期純損失金額 65円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	292,891	536,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	7,400
(うちA種類株式の累積配当額)	-	735
(うちB種類株式の累積配当額)	-	735
(うちC種類株式の累積配当額)	-	735
(うちD種類株式の累積配当額)	-	735
(うちE種類株式の累積配当額)	-	735
(うちF種類株式の累積配当額)	-	735
(うちG種類株式の累積配当額)	-	735
(うちH種類株式の累積配当額)	-	735
(うちI種類株式の累積配当額)	-	735
(うちJ種類株式の累積配当額)	-	779
普通株式に係る当期純損失(千円)	292,891	544,313
期中平均株式数(株)	7,887,100	8,358,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月28日の定時株主総会 によって承認され、平成20年8月13 日に決議された会社法第236条、第 238条及び第240条の規定による新 株予約権にもとづく300,000株	平成19年11月28日の定時株主総会 によって承認され、平成20年8月13 日に決議された会社法第236条、第 238条及び第240条の規定による新 株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(第三者割当増資) 当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において平成20 年12月1日を払込期日とする第三者割当による新株式(発 行総額700,176千円)の発行を決議しました。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後 発事象」に記載のとおりであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	アジア情報開発(株)	40	1,031
		Gocco(株)	200	0
		(株)横浜銀行	2,000	1,050
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	228
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	50,000
		日本電産コパル電子(株)	400	206
		オリコン(株)	138	5,658
		(株)ノジマ	30,000	20,100
		計	83,778	78,273

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) フィデリティジャパンオープン	1,397	10,894
		(投資信託受益証券) 大和証券日本株オープン	10,000,000	7,019
		計	10,001,397	17,913

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,731	-	-	71,731	7,899	3,694	63,832
構築物	197	-	-	197	33	11	163
土地	637,399	-	-	637,399	-	-	637,399
有形固定資産計	709,329	-	-	709,329	7,933	3,706	701,395
繰延資産							
株式交付費	-	4,164	-	4,164	916	916	3,247
繰延資産計	-	4,164	-	4,164	916	916	3,247

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,605	-	-	-	148,605
賞与引当金	1,500	-	1,500	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	6,842
小計	6,842
合計	6,842

2) 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)文教堂	340,379
その他	63,164
合計	403,544

3) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ブックストア談	1,681,880
ジェイブック(株)	312,471
(株)文教堂	180,000
(株)文教堂販売	10,757
合計	2,185,109

4) 繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産は、530,959千円であり、その内容は「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 組織再編により生じた株式の特別勘定

第58期中における会社分割による持株会社体制への移行において、新設分割設立会社である株式会社文教堂への移転事業に係る株主資本相当額が、負となったことにより計上された当該子会社株式の評価的な勘定であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm

株主に対する特典	<p>株主優待の方法 毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準 所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法 現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。割引率は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="798 313 1300 425"> <tr> <td>100株以上～1,000株未満保有の株主</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～10,000株未満保有の株主</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有の株主</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>(3) 対象商品 書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等(図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く)</p> <p>(4) 有効期限 8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間</p> <p>(5) 取扱店舗 当社の経営する直営全店舗</p>	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%	10,000株以上保有の株主	10%
100株以上～1,000株未満保有の株主	5%						
1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%						
10,000株以上保有の株主	10%						

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第58期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月27日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出
（第59期第2四半期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出
（第59期第3四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成20年11月10日関東財務局に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（種類株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成21年9月24日関東財務局に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年12月10日関東財務局に提出
事業年度（第58期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年2月27日関東財務局に提出
事業年度（第58期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年2月27日関東財務局に提出
事業年度（第57期）（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成21年3月6日関東財務局に提出
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年3月12日関東財務局に提出
事業年度（第58期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 臨時報告書
平成21年11月9日関東財務局に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。